

船舶事故等調査報告書

平成25年8月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013那第14号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年2月28日 11時10分ごろ
発生場所	<p>沖縄県^{たけとみ こはま}竹富町小浜港東方沖</p> <p>沖縄県石垣市所在の琉球^{りゅうきゅう}観音埼^{くわんおんさき}灯台から真方位256° 5.7海里付近</p> <p>（概位 北緯24° 20.6′ 東経124° 00.6′）</p>
事故等調査の経過	<p>平成25年3月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。</p> <p>原因関係者から意見聴取を行った。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	<p>警備艇 しらはま、21トン</p> <p>140655、内閣府</p>
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	右舷プロペラ翼及び右舷プロペラシャフトに曲損、右舷減速機に破損
事故等の経過	<p>本船は、2機2軸船であり、船長ほか2人が乗り組み、船長が椅子に腰を掛けて操舵を行い、他の2人の乗組員と共に見張りをを行いながら、石垣市石垣港に向けて小浜港東方沖を東南東進していた。</p> <p>船長は、本船の予定進路付近において作業船が潜水作業を行っていることを知っていたので、航走波が作業に影響を与えないよう、巡航速度まで増速せずに約12ノットの対地速度で作業船との距離を保つことに意識を集中して航行していたところ、平成25年2月28日11時10分ごろ小浜港東方沖の暗岩に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船長が直ちに本船を停止させて点検を行い、右舷減速機には損傷があったものの、左舷機には異常がなかったので、左舷機のみで航行して石垣港に入港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約1.2m</p>
その他の事項	本船は、GPSプロッターに本事故で乗り揚げた暗岩の場所をプロットしており、船長は、ふだんから暗岩に注意して航行していた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、小浜港東方沖を東南東進中、船長が、航走波が付近で行われている潜水作業に影響を与えないよう、作業船との距離を保つこと</p>

	に意識を集中して航行していたことから、小浜港東方沖の暗岩にふだんどおりに注意が向かず、同暗岩に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、小浜港東方沖を東南東進中、船長が、航走波が付近で行われている潜水作業に影響を与えないよう、作業船との距離を保つことに意識を集中して航行していたため、小浜港東方沖の暗岩にふだんどおりに注意が向かず、同暗岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・見張りは常に全周に対して行うこと。